

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401558		
法人名	株式会社 日進開発		
事業所名	グループホーム「くにみの里Ⅱ」		
所在地	〒859-1325 長崎県雲仙市国見町多比良戊1449-415		
自己評価作成日	平成21年11月15日	評価結果市町村受理日	平成22年2月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://ngs-kaigo-kohyo.jp/">http://ngs-kaigo-kohyo.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1階
訪問調査日	平成21年12月18日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然環境に恵まれた場所にある施設、自然と一体となり「今日も笑顔で楽しくすごしましょう」をモットーに、家族のような関係を持ちつつも、人生の先輩である事を念頭に置き、尊厳をもって柔軟な声掛け、対応に努めています。又、半島一の低料金でありながらも、質の高いサービスを提供し、地域に根ざしている。施設で独自の委員会(接遇・マナー、事故対策、感染対策、車両管理、美化環境管理)を設置し、よりよい質の向上を目指しています。

背景に山々の稜線が美しい地域に、2棟のグループホームとデイサービスがあり、駐車場も広く家族の訪問も気軽にできる。畑と庭園や犬も飼育されていて、入居者は居室より戸外を眺め寛いでいる。管理者は来訪者を入居者に紹介して、挨拶をまじえ親近感をもって、そのひとときの関わりを大切にされている。また、家族のような関わりななかで、些細なことも職員と話し合い互いに支えあいながら、改善できることは工夫して、ホーム独自に数多く改善に取り組まれている。今後も、入居者が健やかな日々を過ごして頂けるように、誤嚥性肺炎を予防する為にも、口腔ケアをどのように取り組むべきか考慮されている。常に、ひとり一人を大切にケアの向上に取り組まれている姿勢を窺うことができる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所本来の理念、介護職としての職員間の理念、また、利用者と職員間とのよりよい関係を築くための決まりごとなど共有し、実践につなげている。	法人の理念のほかに、職員で話し合ったくにみの里Ⅱ(C棟理念)をおもに日常意識して、くにみの里応援歌を炭坑節のメロディーにあわせて歌ったり、「今日も笑顔で楽しく過ごしましょう」の言葉を皆さんで声に出して唱和をされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年1回の里まつりに、地域住民の参加が得られて年々盛会になっている。近くの住民が畑の作物の差し入れなどに、気軽に訪れてくださる。	地域行事には出来るだけ参加して、地域の方と交流に努め、民生委員の理解があり、夜間想定避難訓練に参加協力して頂き、また、防災無線を使用できるよう交渉されている。散歩の時も、馴染みの関係が持てるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成のための実習生の受け入れ、福祉体験学習としての学生の受け入れなどを行い、認知症への理解を広める手助けをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現事業所の活動状況、利用者の現況、外部評価の結果改善への取り組みなどを報告、話し合い、サービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月を目途に開催され、議事録は出席者の質問に答えながら気づきや提案をいただき、双方向な話し合いをされている。今後は、会議の名称を変えたり曜日を検討して、意見の傾聴に努めたいとの意向を示されている。	運営推進会議の更なる充実をはかる取り組みとして、市の職員、家族(交代制)など、出席者の検討や地域包括支援センターに成年後見制度などの指導をお願いしたり、市職員との顔の見える関わりを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村外からの受け入れの場合は市町村の担当者との協議をする。	空き情報の確認の問い合わせや更新手続きは、事務所に連絡をされている。事務手続きは、一括して事務所でされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみに限られている。昼間はチャイムにて対応している。又、他棟やデイサービスの職員と情報を共有し、内線などにて連絡を取り合っている。	職員に言葉の拘束をしないように、尊厳をもって馴れ馴れしい言葉かけにならないように気をつけられている。また、昼間の玄関の鍵はかけられていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者が出すサインを見逃す事のないよう、落ち着きがない時など、一緒に寄り添ったり、行動を共にする事により、言葉での阻止をなくしたり、玄関施錠をなくしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在のところ、成年後見制度を利用のケースに遭遇していない為、全職員が理解できているとは思えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、説明を行い、理解を得ている。当事業所において出来ない事に関しては納得のいかれるまで説明を行い、特に料金改定時などは文書を配布、説明会を開催し同意書にサインをもらう。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1週間～2週間に1度はご家族に、電話による状況説明を行い又、月1回発行される「里だより」に、担当者からのコメントを記載し好評を得、面会時のコミュニケーションの役もになっている。	家族の思いを受け止める取り組みとして、家族連絡帳を設け、家族の希望の時間帯をあらかじめ把握して、状況に変化のない入居者にも「お聞きになりたいことはございませんか？」と報告・連絡を欠かさず、家族との関係継続に努められている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回の主任会議の席上、棟会議での提案などを検討している。終了後棟に持ち帰り、決定事項の報告、未決事項の再検討に努めている。	管理者は言葉で指導するより、ケアの手順を見て覚え、自分で学び自分自身が気づくことの大切さをもって専門職としての職員の成長を指導されている。管理者は、職員相互の意見の傾聴と相談できる良い関係を保たれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に対しての支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の機会を設けていただいているが、遠隔地のため、出席人数が少ないのが現状である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ企業のため、関連事業所との合同学習会を開催し、サービスの質の向上に向けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	なるべくご本人と話し合える時間を設け、本人の思い・心身状態などを聞き、笑顔で接し、職員を受け入れてもらえるような状況を作りだす。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの経緯や、ご家族が求めているものを理解し、どのような対応が出来るか話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、出来ることはすぐに実行し、安心してもらい、出来ない事は時間をかけて理解してもらえよう話し合いを持つことにより、信頼関係をきづいていく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であると言う事を念頭に置き、常に 尊厳をもって対応している。教えていただく事が大いにあります。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や定期的・状態変化時の電話連絡、里便りによる近況報告などにより、ご家族と密に連絡を取り合うことにより、ご本人様とご家族とのパイプ役を引き受けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	墓参りを楽しみにしておられる利用者様の希望に沿うことで、墓参りの帰路馴染みの店にて買い物も楽しまれている。	デイサービスを利用されている知人がホーム来訪されたり、家族に外出の機会をお願いしたり、外食や買い物、馴染みの理容院での散髪、墓参りなど馴染みの関係継続の支援に努められている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体調の変化、感情の変化などに気をつけて、利用者同士の関係がうまくいくよう、声掛けによる調整役を引き受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた場合、情報提供時に注意点などについての提供を蜜に行う。又、ご家族からの相談ごとにも対応したり、行事にも参加していただいている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の声掛け時に把握につとめている。意思疎通の困難な方にはご家族よりの状況提供を主としている。	改善計画の取り組みとして、アセスメントにセンター方式のシートを作成し、再度、入居者の思いを振り返り何気ない関わりの中で、一人ひとりの思いや意向を細かく知りうる機会を得られ、日々のケアに反映されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からは勿論、ご家族・知人などの面会時に、会話の中に出てきた生活史の振り返りを大切にして、把握へと結びつける。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り、個人記録の記述をもとに、一人ひとりの1日の生活ぶり、心身状態の把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンス、モニタリングにて、情報交換を行っている。状態変化により随時にも行い現状に即した計画を作成している。	介護計画は担当職員が作成され、入居者の退院後や更新の機会に担当を交わり、計画のマンネリ化を防ぎ職員のケアの統一化を図るように努められている。また、状態変化があればその都度、職員の意見を聞いて作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に、食事、水分量、排泄、一日の暮らしぶり、介護目標を記録、最重要項目は申し送りノートに記載し、全職員の確認を義務づけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時に、気軽に食事の誘いを申し出て、喜んでいただいている。又、遠方からの面会者に対しての宿泊も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問美容院、訪問診療(内科・歯科・皮膚科)郵便局、小中学生のボランティアなどの協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医があるが、かかりつけ医の診療を継続し、受診の付き添い、又は往診がうけられるように支援している。状態変化により、複数の医療機関との連携が出来ている。	週に1回、デイサービスの訪問看護職員により健康管理に努められている。遠距離受診は家族の対応を依頼され、かかりつけ医の往診(歯科も同様)は、家族の同意を得られ受診支援に努められている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の身体状態に変化があった場合、看護記録に記入し、情報交換を行っている。また医療面でのアドバイスや相談事にも対応してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、週に1~2回の頻度にて状態確認に出向き、医師、看護師などから情報提供を受け、相談ごとにも乗っていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人をはじめ、ご家族・主治医・看護師・職員を交えての話し合いを行っている。なるべく希望にそえるようにしているが、出来ない部分の説明は確実にやっている。	入居をされる時に、重度化・看取りを取り組む方針に関する指針についての説明はされているが、病状の変化にともない状況を踏まえて、家族と話し合いできる限り意向に沿った対応に努められている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	昼間の急変については、看護師の指示のもとに行動している。夜間については居室内のフローチャートの順序に従い実践。携帯用の人口呼吸器があるので折に触れ、練習を重ねたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜間を想定した避難訓練を行い、消防署の指導を受けている。夜間想定の場合、地域住民の協力を仰ぐ為、自治会の方などに推進会議などで協力を呼びかけている。	消防署の指導のもと、夜間想定避難訓練を実施されている。改善の取り組みとして、緊急用の顔写真入り入居者リストファイルを作成され、駐在所提出用も作成し保管されている。備蓄は、リネン室等に保存、対策への早急な取り組みが視える。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々尊厳をもって、柔軟な声掛け・対応につとめている。	入居者がソファから立ちあがる時など、どのような言葉かけをすれば良いかなど、職員のケアの悩みを交換ノートの記事を通してアドバイスを得ることで、その方に応じた声かけで尊厳のある対応ができ、職員のケアの向上につながっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、希望や困っている事を聞きだしている。口数の少ない方の表情を見逃さないように気をつけている。会話の困難な人とは筆談にて意思疎通を図っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは一応決まっているが、時間を区切った過ごし方はしていない。一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時ご本人の気持ちを尊重して出来るだけ個別性のある支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2-3ヶ月に1回、美容院の訪問があり、その方の希望に沿った髪型にカット、顔ソリ、化粧をしていただき、皆さんに喜ばれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事にバイキングを取り入れ、希望のメニューにしたり、季節の節目を大事にし、それに合った食事提供をしている。手伝っていただける部分の仕事のお願いをしている。	入居者と職員と一緒に食事をされている。外食や出前も利用され、好き嫌いはバイキングなどの時にチェックし、刻み食は、その方の食欲を損ねない程度のあら刻みにするなど、また、おやつを控えて食事をおいしく食べて頂けるよう配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に合わせた水分摂取形態、調理法を行っており、1日の摂取量の記録をしてその日その日の把握をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時のうがい薬の提供、毎食後の口腔ケア、各人に合ったケアをして頂く為の声掛け、見守り、介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人の生活パターンにあわせたトイレ誘導、オムツ交換を行っている。	入居者の動きを把握するために鈴をつけたり、昼間綿パンツ使用の方に夜間だけ自尊心を傷つけないよう説得・相談をしてオムツの使用をお願いされている。水分摂取は、スポーツドリンクや牛乳、食前薬の服用での水分補給に努められている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その人の水分摂取量の基準を設定し、水分補給に努めている。又、雑穀米、野菜中心のメニューにも心掛けている。無理のない程度の散歩、体操なども取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の体調に合わせて、ゆっくりと入浴を楽しんでいただけるようにしている。排泄の失敗の多い方などの連日浴、時間帯などは状態にて対応している。	「ゆ」の暖簾があり、気持ちよく入浴できるように湯のもとを使用し、皮膚の弱い方はこすぎらないように注意をし、一人ひとりの体質を把握したうえで清潔に配慮して、入浴の支援をされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるように努めている。又、一人ひとりの体調や表情、希望などを考慮してゆっくり休息が取れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルに保管し、全職員に徹底している。薬の変更、本人状態に変化がある場合、看護職員との連携を、医療機関へと繋げている。服薬時の手渡し、服薬確認を必ず2人体制で行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人が出来そうな仕事、又、好きそうな事を見出して一緒に行っている。終了後には必ず労いの言葉掛けを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月の行事の中で、希望を尋ね、なるべく浴えるような支援を行っている。又、個人的にも希望があれば墓参り、買い物、地域の行事などにも参加している。	お正月は、三社参りで橘神社や近くの百花台で季節の花々の見物など、常に、情報を職員に聞いて外出の機会を数多く設けられている。学校の学習発表会や運動会にも見学に出かけられている。管理者は、入居者全員で楽しい外出の機会を持てるようにと色々と考えて支援されている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできない方に関しては、事務所預かりとし、買い物の代行を行い、出来る方に対しては、家族との話し合いのもとで妥当な金額を自己管理していただき、買い物時など自分で支払いをしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時、通話可能となった時点でご本人と交替をしている。聞き取れない方に対しては、聞き役になり、仲介役として支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月のカレンダー、タペストリーを作成したり、季節の花を飾ることによって、居心地のよい空間を醸し出している。又、空調管理に気をつけている。	和室には炬燵があり、広々としたリビングは天井が高く明るい。壁には手作りの日めくりカレンダーやクリスマスの飾りつけをされていて、入居者はソファで寛がれている。入居者は、決まった時間に廊下を意欲的に歩行の訓練をされ、気力を持って過ごせるように職員は支援に努められている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファの位置、食卓の席替えなどにも気をつけ、新鮮さにも工夫を取り入れている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使い慣れたタンス、ソファなどを置いたり、家族の写真などを貼ったりと自分の家に居るとおもわせるような環境を作り出し、過ごしやすくしている。	居室には、トイレと洗面台があり、ほかに炬燵、ソファ、鏡台など使い慣れた家具や小物を持ち込まれている。行事や外出時のスナップ写真が掲示されている。家族の訪問時、入居者と寛ぐことができるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ローカやトイレなどに手すりを設置し、歩きやすさ、使い勝手を良くしている。共同で使用する場所など、解りやすいように暖簾をつけたり、表示したりと一目見てそれとわかるように工夫している。		